

意見書

本意見書は、「平成 15 年度年間事業評価等に係る外部有識者委員会」(構成委員は別紙の通り)の第 2 回会合(平成 16 年 9 月 24 日開催)での議論を踏まえ、評価結果の妥当性及び評価制度の今後の運用改善に向けた意見を取り纏めたものである。今回の議論の前提となる第 1 回会合(平成 16 年 6 月 2 日開催)での評価手法他に関する意見は別添の通り。

1. 評価書の妥当性について

評価手法は適切に適用されており、評価書は妥当である。また、構成・表現振り等形式面については、評価結果の分かりやすい記述にさらに努める必要があるが、昨年度の委員会意見を踏まえた対応がとられており、改善が見られる。ただし、以下を検討するべき。

- (1) 事業分野毎の「評価のサマリーと今後の対応」については、評価結果の単なる要約を記述するのではなく、分野毎の評価の総括を行い、今後の対応についても分かりやすく示すこと。
- (2) 前年度の評価結果との比較が容易になるよう、工夫すること。

2. 制度運用の改善点について

(1) 指標の計画値について

- ・ 高めに設定された計画値が散見されるが、意欲的な水準にすると同時に、努力することにより達成可能な水準にすることが肝要であり、今後、より適切な水準に設定するよう努めること。その際、計画値を安易に低めることのないよう留意するとともに、課題によっては、その重要性等も踏まえ、高めの計画値を設定し、重点化を明示することがあってもよい。

(2) 段階評価について

- ・ 「A」以外の評価結果であっても、今後の具体的な改善策、新たな対応策を提示する前向きな評価と捉えるべきである。この点を行内で共有し、「C」評価の活用も含め、本評価制度を業務改善につなげていくためのツールとして位置付けていくこと。
- ・ 特に取り組み状況が良好なものを対象とする段階を加えるなど、評価の段階の在り方も検討すること。

(3) その他

- ・ 財務課題のうち、「適正な損益水準の確保」に関しては、政策金融機関としてどのように評価すればよいか、さらに検討を行うこと。

平成 16 年 9 月 29 日

国際協力銀行業務運営評価制度
平成 15 年度年間事業評価等に係る
外部有識者委員会
座長 高木 勇三

委員一覧（座長を除き 50 音順）

高木勇三 日本公認会計士協会常務理事（座長）

大住荘四郎 関東学院大学経済学部教授

岡部直明 日本経済新聞社上席執行役員論説主幹

角田博 社団法人日本経済団体連合会参与

城山英明 東京大学大学院法学政治学研究科助教授

業務運営評価制度：平成 15 年度年間事業評価等に係る外部有識者委員会
第一回委員会議事要旨（平成 16 年 6 月 2 日開催）

評価手法については、委員会より妥当との判断を得た。ただし、評価手法及び制度運用、その他の点について、以下の意見があった。

1. 評価手法について

- (1) 「指標の達成度に関する評価」については、そのうち「質的側面」の内容を明確に記述しておいた方がよいのではないか。
- (2) 「評価の総合化の考え方」については適切であるが、制度導入後間もない過渡期では、指標で適切に反映されない部分が相当程度存在するため、「指標の達成度に関する評価」が良好であることだけをもって、課題への取り組み状況の評価を行うことには留意が必要である。

2. 制度運用、その他について

- (1) 本業務運営評価制度と他政策金融機関の同種の制度との相違は、国際協力銀行の業務及び業務運営の特質、特殊性などを反映した結果であり、今後とも制度改善を含め、国際協力銀行に相応しい制度として運用することが必要である。
- (2) 引き続き、本制度の着実な運用に努めること。

以上